

西神中央ホール 利用キャンセルと変更について

利用のキャンセル及びキャンセル料金について

- ・「利用許可証」を受領し施設予約が成立した後に利用をキャンセルする場合は、電話・メール等ですみやかにご連絡ください。利用許可取消しの手続きを行います。
- ・手続きのタイミングにより、下記の通り利用料金を返金します。返金にかかる手数料はご利用者のご負担をお願いしております。
- ・仮予約はお受けしておりませんので、利用日時と内容をよく検討してからお申し込みください。

ホール	
利用日（初日）の181日前までに利用許可取消しの手続きをした場合	利用料金の100%相当額返金
利用日（初日）の180日前から90日前までに利用許可取消しの手続きをした場合	利用料金の50%相当額返金
利用日（初日）の89日前以降に利用許可取消しの手続きをした場合	利用料金の返金不可

ホール以外	
利用日（初日）の61日前までに利用許可取消しの手続きをした場合	利用料金の100%相当額返金
利用日（初日）の60日前から7日前までに利用許可取消しの手続きをした場合	利用料金の50%相当額返金
利用日（初日）の6日前以降に利用許可取消しの手続きをした場合	利用料金の返金不可

利用日の変更について（ホール）

- ・ホールを予約確定後、利用日（初日）の61日前までに日程や区分を変更したい場合、1回に限り承ります。変更により利用料金が増額する場合は追加料金をお支払いいただきますが、減額する場合は差額の返金はいませんので、あらかじめご了承ください。
- ・60日前以降の変更は承りかねます。